

平素より美作岡山道路の建設推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本号では、1月28日に開催した飯岡地区第7回住民説明会の内容についてお知らせします。

～ 説明会の内容 ～

寒い中、多くの方のご参加をいただき、ありがとうございました。
説明会には約50人のご参加をいただき、県から測量の内容や今後の予定などについて説明しました。

○第7回住民説明会の様子



測量の実施及び予定時期について

昨年、測量に伴う土地への立ち入りについて、ご協力が頂けるかどうか、意向確認を行った結果、8割を超える方の協力が得られたことや、美咲町長及び町議会議長からの測量着手への要望があったこと、また道路計画や内水対策などの話し合いを進めていくためには、より具体的で正確な情報をお示しする必要があることから、まずは基準点測量と水準測量へ着手することとしました。

その後、順次地形測量や道路設計などを進めます。

①基準点測量・水準測量

平成30年3月頃～

- 今後測量を実施していく上で必要な、位置(緯度・経度)と高さの基準となる点を設置する測量です。基準となる点を示す杭や鉄は、道路などの官地へ設置するため、民地への立ち入りは行いません。
- 平成30年3月頃から現地測量へ着手し、夏頃まで実施する予定です。

②地形測量

平成30年夏頃～

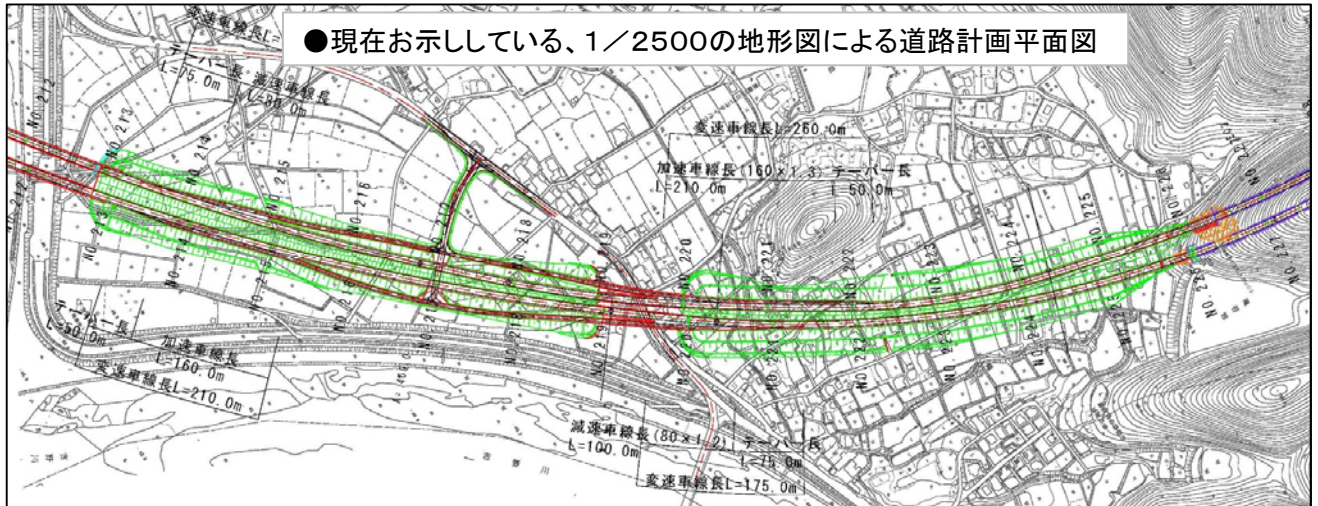
- 現地を実測して、詳しい地形図1/500を作成します。
- 平成30年の夏頃から現地測量へ着手する予定です。

③路線測量・道路設計

- 全ての測量が完了するには、概ね2年程度かかる予定です。
- 地形測量と路線測量で耕作地の測量を行う場合には、耕作時期を避けることとしています。
- 田や宅地に杭設置が必要になる場合は、畦など邪魔になりにくい場所へ杭を設置することとしておりますが、測量時に設置した杭が邪魔になる場合には、測量終了後にご連絡いただければ撤去させていただきます。

道路設計について

道路設計は地形測量が完了した後にいきます。



道路設計は、地形測量で作成した詳細な1/500の平面図に、これまでお示している計画を反映させ、皆様方と話し合い(地元設計協議)を行うための図面を作ります。

その図面を基に、地元設計協議を行い計画図面を完成させます。

地元設計協議について

地元設計協議



【主な協議事項】

- ・道路構造の検討
- ・側道や付替道路
- ・用排水路 など

【別途並行して検討を行う事項】

- ・内水対策の検討
- ・交通安全対策

計画図面の完成

地元設計協議において検討する主な協議事項は、高架構造への変更などの道路構造の検討や、側道や付替道路、用排水路などがあり、皆様方と協議を行いながら、計画図面を完成させます。

また、地元設計協議と並行して、内水対策や交通安全対策の検討も進めていきます。

説明会が始まる直前に、「高規格道路をみんなで考える会」の方が測量実施に対する抗議文書を読み上げ、提出した後、数名の方が退席されました。

退席は誠に残念でしたが、測量への協力が得られていない方や、県の道路計画にご理解をいただいていない方に対しましても、今後進める業務により具体的な内水対策や道路計画をお示しし、ご理解がいただけるよう、引き続き丁寧な説明に努めて参ります。

お知らせ

★基準点測量と水準測量を行う測量業者が決まりましたので、お知らせします。

測量期間などについては、後日、地元回覧によりお知らせしますので、ご確認ください。

委託業者 : 株式会社オーエスエー
住所 : 〒709-4622 津山市戸脇494-7
TEL : (0868)-57-2336



美岡だより

検索

★「美岡だより」がホームページでも閲覧できるようになりました。

岡山県マスコット
ももっち・うらっち

お知らせ

平成29年9月23日に「高規格道路をみんなで考える会」を中心とした道路計画に対し意見をお持ちの方々と意見交換会を行いました。

この意見交換会では、「インターチェンジは不要」、「内水被害の拡大」、「地域の分断やコミュニティーの崩壊」、「インターチェンジ設置による具体的な経済効果や交通安全対策」など、道路計画に対する様々なご意見が出されました。

これに対して、県及び町から、別添のとおり回答(県の回答:4ページ、町の回答:5ページ)を行っています。

また、これらの回答に対して、「高規格道路をみんなで考える会」から公開質問状(6ページ)が提出されております。この公開質問状に対する回答については、改めて皆様へお知らせすることとしています。

なお、行政文書不開示決定処分取消請求に係る訴訟につきましては、岡山県行政情報公開条例に基づき適切に対応しており、裁判で県の考え方をしっかり訴えて行きたいと考えております。

平成 30(2018)年 1 月 15 日

高規格道路をみんなで考える会
会長 延原 悟 様

岡山県美作県民局
勝英地域建設部長

平成 29 年 9 月 23 日の話し合いの回答及び今後の予定について

平成 29 年 9 月 23 日の話し合いでは、多数のご意見を頂きありがとうございます。
ありがとうございました。

この話し合いでは、「インターチェンジを無くし、ルートを変更するべき」とのご意見がありましたが、ルートについては、経済性や交通安全上の課題などを総合的に検討したうえで計画したものであり、美咲町長や町議会議長からも地域の振興や発展を図るためには、飯岡地区へのインターチェンジ設置も含めた早期の整備が必要であるとの強い要望をいただいております。

県としましても、インターチェンジは広域的な交流の促進や大規模災害時の緊急輸送道路、さらには救急車による搬送の拠点として必要であることから、現在のルートで進めたいと考えております。

また、家屋移転に関するご意見については、道路建設により家屋移転をお願いする方の生活再建は必須であり、移転手続きの流れ等についてわかりやすく情報提供を行うとともに、ご意向を十分にお聞きしながら、地域内への移転も含め、町と連携して取り組んでまいります。

その他、内水対策や地域分断、インターチェンジ周辺道路の交通事故対策などのご意見については、皆様と具体的にお話し合いを進めるため、詳細な測量が必要です。先般実施した「測量に伴う土地への立ち入りの意向確認」では、一部関係者のご理解が得られていないものの、測量のための立ち入りには、8割を超える地権者の同意が得られたことから、まずは、測量の基となる基準点測量に着手することといたしました。

「美作岡山道路の早期完成」に向け、引き続き丁寧な説明に心がけ、美作岡山道路事業に対するご理解をいただけるよう努めていきたいと考えております。

今後とも、美作岡山道路事業にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

平成 29 年 11 月 2 日

高規格道路をみんなで考える会
会長 延原 悟 様

美咲町長 定本 一友

平成 29 年 9 月 23 日の話し合いについて（回答）

平成 29 年 9 月 23 日に行われた話し合いで、皆様からは貴重な意見を頂きありがとうございました。

この話し合いの中で出された意見は町長に報告しておりますので、町として回答いたします。

美作岡山道路のインターチェンジの設置については、計画当初に県と各町の協議において、人、物、情報の流れを活発にし、地域の活性化を推進するために各旧町にインターチェンジが必要なものとして合意をなされており、その合意によりルート決定が進められております。

美咲町としましてもインターチェンジの設置により、広域交通網が確立し産業基盤が向上することにより積極的な企業誘致が行え、新たな企業の進出により雇用の場も拡大すると考えております。物流についても新たな市場の開拓が図られ美咲町農産物の販路拡大、生産振興作物の生産拡大に繋がると考えております。

また、救急救命センターへの輸送時間短縮、災害発生時の物資搬入搬出が広域的に行えることなど、救急・防災・交通安全の面からもインターチェンジの果たす役割は大きいと考えており、インターチェンジは美咲町にとって必要と判断しております。

高規格道路の構造、インターチェンジ周辺の利用施策については、地域で開催されたワークショップで提案されたご意見を参考に詳細設計の段階で県と具体的な協議を進めていきます。

特に地域の皆さんが心配される内水対策についてもゲートポンプの設置を岡山県と協力しながら進めて行くと共に道路の高架策など、安全安心な町づくりを前提にして県と協議を進めていきたいと考えております。

皆様との話し合いの中で地区が賛成と反対で二分されているという状況があるということは町としましても本意ではありませんが、平成 28 年 11 月 17 日に自治会から提出された「美作岡山道路の建設促進を求める陳情」が地元の要望であると判断しており「美作岡山道路の早期完成」に向け岡山県と連携しながら事業を進めて行きたいと考えております

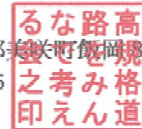
今後とも美作岡山道路事業にご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

平成30年1月24日(水)

岡山県知事

伊原木 隆太 様

高規格道路をみんなで考える会
会 長 延原 悟
住 所 岡山県久米郡美咲町飯岡05
電 話 086-954-0265



公開質問状

日頃は岡山県民のためにご尽力いただき大変ありがとうございます。

さて、私たちは美作岡山道路建設に対しいくつもの懸念を訴えてまいりました。

その結果、平成29年9月23日には美咲町立会いの下に我々と岡山県が初めて話し合いを持ち、平成30年1月15日に岡山県より「平成29年9月23日の話し合いの回答及び今後の予定について」という文書をいただきました。

しかし、その内容にはいまだに納得しがたい点が多々あります。

そこで再度、公開質問状を提出し丁寧な説明をしていただきたいと思います。

質問事項・・・添付資料参照 ←4ページと同文のため省略

- ① 回答書には「経済性や交通安全上の課題などを総合的に検討した」とありますが、建設費用などの積算根拠の情報開示を求めてもその情報は開示されない。そこで行政文書不開示処分取消訴訟を起こしたが、住民に理解を求めるといならば少なくとも司法判断を待ってから測量に入るべきだと考えますがいかがでしょうか。
- ② 回答書には「美咲町長や町議会議長からも地域の振興や発展を図るためには、飯岡地区へのインターチェンジ設置も含めた早期の整備が必要・・・」という要望があがっているとあります。地域振興のためという理由で住民理解を求めるとであれば、インター設置時の地域振興計画を具体的に提示することが住民に対する責任であると考えますがいかがでしょうか。
- ③ 回答書には、「インターチェンジは広域的な交流の促進や大規模災害時の・・・」とありますが、柵原インターがなくとも美咲町全体の交流促進や災害時の対応には吉井インターや英田インターで十分機能します。柵原インターが時間的及び機能的に必要不可欠であるという根拠を明示するべきだと考えますがいかがでしょうか。
- ④ 回答書には「内水対策や地域分断・・・交通事故対策などについては詳細な測量が必要」とありますが、流水量や浸水状況の予測にミリ単位の測量は必要がない。ましてや地域分断や交通事故対策に測量する必要は全くないと考えますがいかがでしょうか。

尚、回答書には「引き続き丁寧な説明・・・」とありますが、その言葉を誠実に履行するためには、上記質問に対し、具体的で納得できる説明をすることが岡山県の責任であると考えます。

また、公共工事は、住民の利便性や福利福祉の向上のために行わなければなりません。

しかし、現ルート案は、末代まで、住民に災害の危険性や生活環境の悪化を強いるものです。

第3、第4ルート案は住民の安全性や生活環境の維持という観点から見れば、間違いなくすぐれたルート案です。仮に、建設費が高いとしても、その費用は住民の生命や暮らしの安全性を守るために必要な費用であると岡山県は考えるべきです。公共工事と住民の幸せが両立する行政を心から期待し、現段階での測量の強硬実施には強く反対します。